平成２３年（フ）第５４６８号
大阪市中央区谷町８丁目２番６号
債務者　有限会社アート電気商会
代表者代表取締役　緒方基一郎
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　文隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５５５４号
大阪市此花区西島３丁目27番15号
債務者　有限会社シーライン
代表者代表取締役　北谷　雅彦
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　愼吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５５５８号
大阪市淀川区西中島７丁目８番10号
債務者　株式会社エム・ディー
代表者代表取締役　松浦　勝久
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　典良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５２８号
静岡市清水区小河内500番地の１
債務者　株式会社タキ産業
代表者代表取締役　滝　　直喜
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５１４４号
大阪市東住吉区公園南矢田２丁目11番28号
債務者　有限会社純眞塗装工業所
代表者代表取締役　風本　光夫
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　正雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５３７８号
大阪府箕面市小野原東１丁目２番69号
債務者　エーティーシーインターナショナルジャパン株式会社
代表者代表取締役　田頭　利光
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　隆啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７２９号
福岡市中央区天神４丁目６番28号
債務者　株式会社フューチャーリンク
代表者代表取締役　山本　　晋
1　決定年月日時　平成23年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　隆典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１１８号
山口県下松市大字西豊井1211番地、登記簿上の本店所在地山口県周南市野上町２丁目38番
債務者　株式会社ぶん具らんど
代表者代表取締役　田原　治彦
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　通山　和史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月25日午前10時
山口地方裁判所周南支部

平成２３年（フ）第３８２号
茨城県東茨城郡大洗町磯浜町85番地
債務者　合資会社魚国商店
代表者代表社員　関根　幸子
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　　緑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午前10時
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第４４５号
新潟市北区松浜８丁目３番39号
債務者　東邦観光株式会社
代表者代表取締役　皆川　健二
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江花　史郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午前11時30分
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１７１３号
福岡市東区香椎駅前１丁目８番21号
債務者　有限会社テイスティ
代表者代表取締役　高丘　俊明
1　決定年月日時　平成23年８月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２６６号
東京都練馬区桜台６丁目８番６号
債務者　有限会社大栄鋼業
代表者代表取締役　壹ツ石敏博
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前11時
さいたま地方裁判所熊谷支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１７９号
三重県津市白山町川口2910番地
債務者　山岡せつ子
1　決定年月日時　平成23年８月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　正光
4　破産債権の届出期間　平成23年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第５４６１号
大阪府守口市東町２丁目17番２号
債務者　昆田　和也
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　剛司
4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５４６２号
大阪府守口市東町２丁目17番２号
債務者　昆田　浩子
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　剛司
4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７号
千葉県館山市国分455番地の１　萱野住宅306号
債務者　篠塚かおり
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生稲めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
千葉地方裁判所館山支部